

広報 梅の里 9月号

発行：真室川駐在所 62-2155

及位駐在所 66-2113

8月30日～9月5日は防災週間です!!

災害に備えよう!

普段からの準備

避難場所、経路の確認

避難場所や経路について家族で検討しよう!



居住地域の危険度を把握

住んでいる地域の危険度についてハザードマップ等で確認しよう!



耐震対策

建物の耐震化、家具の固定など、減災に努めよう!



非常用持出袋の準備

水や食料のほか、メガネや常備薬等、自分に合った必要な物や感染症対策グッズを準備しよう!



食料・飲料等の備蓄

「備える」、「食べる」、「買い足す」を繰り返す、ローリングストック方式で食料等を備蓄しておこう!



気象情報のチェック

気象情報をチェックする習慣をつけ、関心を高めよう。



地震に備えよう!

突然の揺れ まずは身を守る行動を

屋内

まずは、頭を保護! 机の下など頑丈な場所に隠れよう!



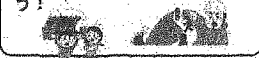
屋外

ブロック塀、電柱、自動販売機など、倒れる危険性のある場所からはすぐに離れよう!



沿岸部

津波の襲来に備え、高台など安全な場所に避難しよう!



70歳以上の ドライバースの皆様へ

70歳以上の方は、運転免許更新手続の前に自動車教習所で高齢者講習等を受ける必要があります。通知のはがきが届いたら、お早めに自動車教習所へ予約をお願いします。

○70～74歳の方

高齢者講習（座学、実車講習等）

○75歳以上の方

高齢者講習（座学、実車講習等）

認知機能検査

※過去3年以内に一定の交通違反がある方は、運転技能検査に合格しないと免許更新の手続ができません。

詳しくは
県警察HPにて



クマ追い払い広報 を実施します

- クマの目撃情報があった際、クマ追い払い用の音をパトカーで流します。
- クマ追い払い用の音には「犬の鳴き声」、「銃声」、「クマの嫌がる音」などがあります。
- クマ追い払い用の音を流す際は、事前にパトカーで広報を行います。



秋の交通安全県民運動

運動期間：9月21日（月）～9月30日（水）



歩行者

「交通安全ありがとう運動」

- 反射材を着用し、夕暮れ時の安全確保を
- 横断歩道は左右をよく見て渡ろう



自動車

「午後4時になったらライト点灯」

- 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 思いやり運転をしよう



自転車

「ヘルメットで頭部を守ろう」

- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解と遵守の徹底をしよう



9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です